



けがをしている

鳥や動物を見つけたら…？

1. まずは様子を見てください。
2. ヒナや幼獣を安易に拾わないでください。
3. 保護は最終手段です。

○野生の鳥獣は、自然に回復する力を持っています。

○むやみに保護せず、そのままにしておくことが大切です。

○逃げ回る鳥獣を無理に追いかけたり、餌を無理に食べさせたりしないでください。



◎傷病野生鳥獣とは

○傷ついたり弱ったりしている野生の鳥類や哺乳類のことです。

○イヌ、ネコなどのペット、家禽や鳥類・哺乳類以外の野生生物は、対象ではありません。

○傷病野生鳥獣であっても、次の種については保護の対象としていませんので、ご理解ください。

- 1) 外来生物法に基づく特定外来生物に該当する鳥獣（アライグマなど）
- 2) 農林水産業や生活環境などの被害の原因となるおそれのある次の鳥獣（鳥類）ハシボソガラス、ハシブトガラス、ドバト（カワラバト）、キジバト、スズメ、ヒヨドリ、ムクドリ、カワウ（獣類）イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル
- 3) 健康なヒナや幼獣
- 4) 野生復帰が不可能な鳥獣

◎ヒナや幼獣をみつけたら…？

十分に飛べないヒナや幼獣については、しばらく待っていると親がやって来て安全な場所へ連れて行くことがほとんどです。安易に拾うことは、親からヒナや幼獣を「誘拐」することになります。人間が保護しても、野生で生きていくために必要な知恵を教えることは非常に困難です。

近くにネコなどがいたら、茂みや近くの木の枝先など、ネコなどが近寄れないところに移してあげましょう。

鳥の巣が落ちていたら、その巣をザルやカップ麺の容器、箱などに入れ、仮の巣として元の巣の近くに取り付けて、ヒナを中に戻してやるようにします。

ただし、ヒナにさわるとした場合、安全や衛生上、手袋などをして取り扱うようにしましょう。（親鳥が人間のにおいを気にすることはありません。）



◎保護の対象としない主な野生鳥獣

【ハシボソガラス】



【ハシブトガラス】



【スズメ】



【ドバト】



【キジバト】



【ヒヨドリ】



【ムクドリ】



【カワウ】



【アライグマ】



◎傷病野生鳥獣保護の受付、問い合わせ先

●傷病野生鳥獣保護の受付を、次の場所で行います。

原則として、受付場所に事前連絡の上、見つけた方が次の場所まで搬送をお願いします。

○ 財団法人 かがわ水と緑の財団

所在地：高松市東植田町 1210-3 公測森林公園内

電話：087-849-0402

受付時間：8：30～17：00

●傷病野生鳥獣保護についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

○ 香川県環境森林部みどり保全課 野生生物グループ

電話：087-832-3212（直通）